

ジャパンレザープライド タグについて



◎タグの経緯と目的

一般社団法人日本タンナーズ協会では、日本国内で生産された天然皮革素材のイメージアップを目指し、「ジャパン・レザー・プライドマーク」を2012年より2年間かけて作りあげ、商標登録をしました。そして、そのマークをもとにタグを製作しました。

日本産革の生産者としてのプライドをもって社会的責任を果たすことへ意識を高める一方、消費者に安心していただけるように、一定のルールのもと、申請許可制度の運用をしております。

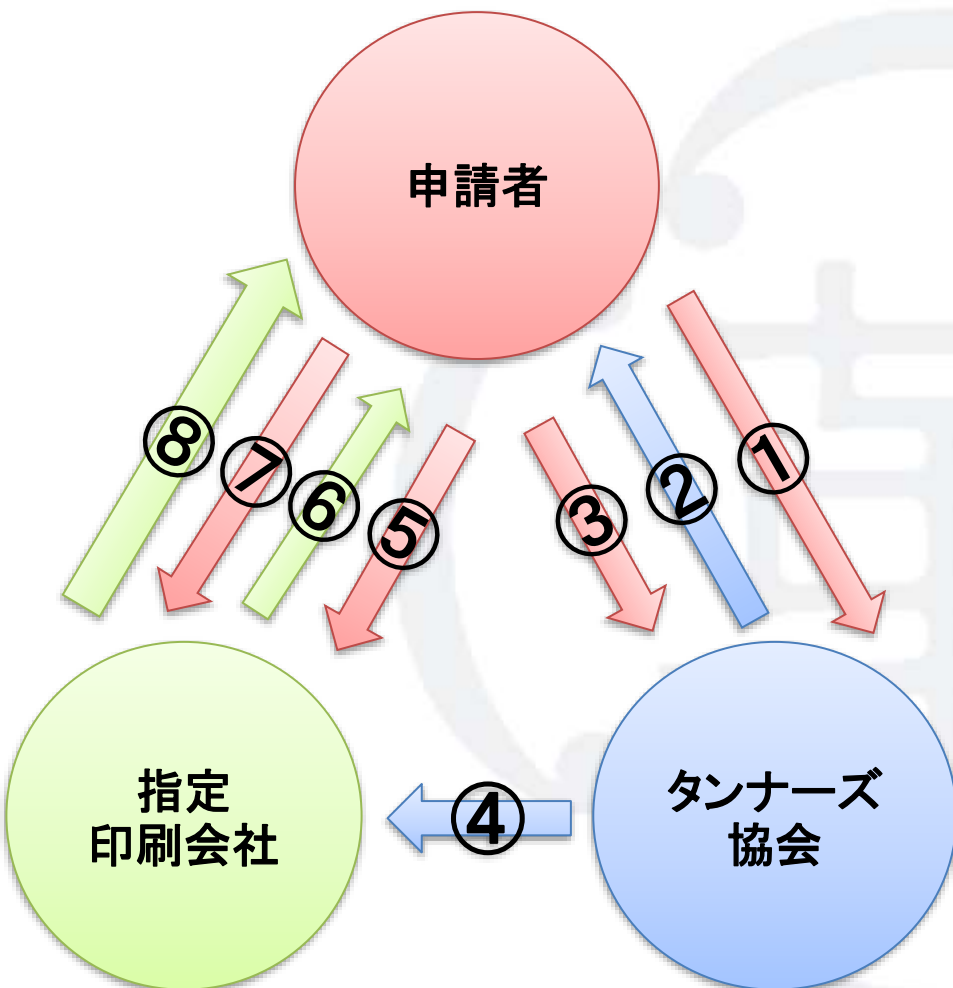
タグに関する主な注意事項

1. 使用できるのは、申請して資格者の諸条件に適合した使用許可者のみです。
2. **必ず、『ジャパンレザープライドタグの使用に関する規定』と『JAPAN LEATHER PRIDEタグのルール』をご確認ください。**
3. 使用許可者は(一社)日本タンナーズ協会のホームページにあるジャパンレザープライドタグ使用許可者一覧で公開されます。
4. マークの商標権は、(一社)日本タンナーズ協会が管理しています。
5. タグのパターンはタグ規定にある別図のとおりです。
6. 使用期間は、許可の決定をした日から2年間です。使用期限後も継続して使用したい方は、期限が切れる前に再度申請手続きをしてください。
7. **タグの作成費用は全額使用許可者の負担です。また、指定の印刷会社からしか購入できません。**
8. 使用許可の譲渡や転貸しはできません。
9. 虚偽などの不正行為があった場合は、資料の提出を請求するだけでなく調査を実施することもあります。
10. **タグを使用した際に発生したトラブル等については、当協会は一切責任を負いません。**

◎お問合せは、(一社)日本タンナーズ協会
JLP委員会 事務局まで

Tel: 079-282-6701

ジャパンレザープライドタグ申請許可及び同タグの購入までの流れ



- ① 使用許可申請書(第1号様式)提出
 - ② 審査後、許可する場合は使用許可決定通知書(第2号様式)を送付。指定印刷会社も連絡。
※ 不許可の場合は使用不許可通知書(第3号様式)を送付。
 - ③ 使用計画書(第4号様式)提出
 - ④ 使用計画書確認後、指定印刷会社に連絡
 - ⑤ 発注書を指定印刷会社へFAX
 - ⑥ 使用許可者に請求書送付
 - ⑦ 請求書確認後、入金
 - ⑧ 入金確認後、タグ制作開始、納品(約15日)
- ※ ③と⑤の内容(予定枚数など)に違いがある場合、印刷がストップします。

※補足

申請資格者は必要な書類を揃えることのできる製革業者のみです。